

香川県報



第 83 号

平成 16 年

10月19日(火曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告示

漁船損害等補償法の規定による不保険務の同意を求めるための届出

（水産課） 一

公告

一般競争入札の実施

平成十六年度准看護師試験の実施

総合評価一般競争入札の実施

一般競争入札の実施

県営土地改良事業計画の変更

選挙管理委員会告示

政治資金規正法の規定による政治団体の届出

政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出

政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出

平成十六年七月十一日執行の参議院香川県選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表

正誤

誤

平成十六年十月十二日（香川県報第九一七五号）香川県告示第六百八十二号

中訂正

告示

一七

香川県告示第六百九十二号
漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。
その指定漁船調査を平成十六年十月十九日から同年十一月二日まで西詫間漁業協同組合において縦覧に供する。
平成十六年十月十九日

香川県知事 真鍋武紀

一 発起人の住所及び氏名

三豊郡詫間町大字生里一〇番地 三島朝弘

三豊郡詫間町大字生里一一六〇番地 樽井利男

三豊郡詫間町大字生里八四三番地 村上昇

二 加入区の名称

三崎加入区

三 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

西詫間漁業協同組合

公告

香川県公告第四百九十二号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和三十一年香川県規則第十九号）第百六十六条の規定により公告する。
平成十六年十月十九日

香川県知事 真鍋武紀

一 入札に付する事項

次に掲げる物件の売払い

1 所在地 高松市屋島西町字谷東二三四番一四（工作物を含む。）

地目 宅地

実測面積 二〇一・七八平方メートル

- 2 所在地 高松市屋島西町字谷東一三四番一六(工作物を含む)。
地 目 宅地
実測面積 二二五・九七平方メートル
最低売却価格 一、二八四万円
- 3 所在地 木田郡三木町大字池戸字上池二九九一番五、二九九七番八(工作物等を含む)。
地 目 宅地
実測面積 九四九・〇一平方メートル
最低売却価格 三、七〇一万円
- 4 所在地 高松市城東町一丁目九番三(附帯設備、工作物を含む)。
住居表示 高松市城東町一丁目一番四六号
地 目 宅地
実測面積 五二六・三〇平方メートル
建 物
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根二階建
延床面積 三三三・五二平方メートル
構 造 鉄骨造FRP張
延床面積 一四・四〇平方メートル
最低売却価格 四、六二九万六千円
- 二 入札に参加することができない者
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当する者
- 2 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十八条の三第一項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員である者
- 3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条に規定する暴力団及びその構成員
- 4 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成十一年法律第四百七十七

- 三 入札参加の申込
本入札に参加を希望される方は、入札参加申込受付期間内に次の書類を添えて県有財産売却の一般競争入札参加申込書兼受付書を提出してください。
 - 1 個人の場合 住民票、誓約書及び印鑑登録証明書
 - 2 法人の場合 登記簿謄本、誓約書及び印鑑証明書
- 四 入札参加申込受付期間、申込場所及び申込方法
 - 1 入札参加申込受付期間 平成十六年十一月十八日(木)から同月三十日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日は除く)。
なお、受付時間は、午前九時から午後五時までとする。
香川県総務部総務学事課
 - 2 申込場所 〒七六〇 八五七〇 高松市番町四丁目一番一〇号
 - 3 申込方法 持参又は郵送によるものとする。ただし、郵送にあつては、簡易書留により申込受付期間内に到達したものを受け付けるものとする。
- 五 入札説明会
一の1から4までについて、本件入札に係る物件の概要及び入札心得等の説明を次のとおり行う。
日時 平成十六年十一月十六日(火) 午前十時から午前十一時まで
場所 高松市番町四丁目一番一〇号 香川県庁本館二階第一会議室
- 六 現地説明会
各物件の所在地(現地)において、物件内容等の説明を次のとおり行う。
 - 一の1 平成十六年十一月十七日(水) 午前十時から午前十一時三十分まで
 - 一の2 平成十六年十一月十七日(水) 午前十時四十分から午前十一時十分まで
 - 一の3 平成十六年十一月十七日(水) 午後一時三十分から午後二時まで
 - 一の4 平成十六年十一月十七日(水) 午後三時三十分から午後四時三十分まで
- 七 入札及び開札等
 - 1 入札及び開札の日時及び場所

一日時 一の1 平成十六年十二月十六日(木)午前九時五十分(受付は、午前八時五十分から午前九時二十分まで)

一の2 平成十六年十二月十六日(木)午前十一時三十分(受付は、午前十時三十分から午前十一時まで)

一の3 平成十六年十二月十六日(木)午後二時十分(受付は、午後一時十分から午後一時四十分まで)

一の4 平成十六年十二月十六日(木)午後三時五十分(受付は、午後二時五十分から午後三時二十分まで)

二 場所 高松市番町四丁目一番一〇号 香川県庁本館二階第一会議室

2 入札書の提出方法 持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは認めない。

八 入札保証金

入札者は、入札金額の百分の五以上を入札保証金として入札前に納付しなければならない。

九 入札の無効

入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込受付期間内に入札参加の申し込みをしていない者及び県有財産売払いの一般競争入札説明書等において示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消す。

十 入札又は開札の取消し又は延期

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

十一 落札の無効

落札者は、落札の日から五日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便等により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合

は、この期間を延長することができる。

十二 予約完結権の譲渡

売買契約に関する予約完結権は、第三者に譲渡してはならない。

十三 契約書の作成の要否 要

十四 その他

入札説明会及び現地説明会に不参加の者が入札した場合は、当該説明会における説明事項については、了知しているものとみなす。

十五 問い合わせ先 高松市番町四丁目一番一〇号 香川県総務部総務学事課総務グループ

電話番号〇八七 八三一 三〇七四

香川県公告第四百九十三号

保健師助産師看護師法(昭和二十三年法律第二百三十三号。以下「法」という。)第十八条の規定により、平成十六年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成十六年十月十九日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 試験期日

平成十七年二月二十二日(土曜日)

二 試験場所

高松市幸町一 一 香川大学教育学部

三 受験資格

法第二十二条の規定に該当する者

四 試験科目

保健師助産師看護師法施行規則(昭和二十六年厚生省令第三十四号)第二十三条に定める科目とする。

ただし、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令(平成十一年文部省・厚生省令第五号)により改正された准看護師学校養成所のカリキュラムによらない旧カリキュラムを修習した者にあつては、旧カリキュラムによる准看護師試験の科目を受験するものとする。

なお、法第二十一条第一項第四号若しくは第二十二條第一項第四号に該当する者又は

事情により旧カリキュラムと新カリキュラムの両方を修習した者にあつては、知事が判定したカリキュラムによる准看護師試験の科目を受験するものとする。

五 受験手続

1 提出書類

(一) 受験願書(所定の様式のもの)

(二) 卒業(見込)証明書又は修業(見込)証明書

なお、卒業見込証明書又は修業見込証明書を提出した者は、平成十七年三月四日(金曜日)までに卒業証明書又は修業証明書を提出すること。

(三) 写真一枚(出願前六月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦六センチメートル、横四センチメートルのもので、裏面に撮影年月及び受験する本人の氏名を記載したものを受験願書の所定の欄にはり付けること。)

2 提出書類の受付期間

平成十七年一月五日(水曜日)から同月十二日(水曜日)まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。

なお、郵便等による送付による場合は、受付期間の末日までの消印(これに準ずるものを含む。)(のあるもの)に限り受け付ける。

3 提出書類の提出先

郵便番号七六〇 八五七〇

高松市番町四丁目一番一〇号 香川県健康福祉部医務国保課

六 受験手数料及び納付方法

六、九〇〇円

受験手数料は、六、九〇〇円に相当する額の香川県証紙を受験願書にはり付けて納付するものとし、当該証紙に消印はしないこと。

ただし、小豆島を除く島しょ部又は県外に住所を有する者が、郵便等による送付により受験願書等を提出する場合は、香川県証紙に代えて額面六、九〇〇円の郵便為替を同封することにより納付するものとする。

なお、提出書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

七 合格者の発表

平成十七年三月九日(水曜日)午前九時に合格者の受験番号を香川県庁東館正面玄関前の掲示板に掲示する。

八 合格証書の交付

合格者には、合格証書を交付する。

九 その他

1 受験願書の請求は、香川県健康福祉部医務国保課に行うこと。

なお、郵便等による送付により請求する場合は、受験願書の送付を郵便により行うので、あて先を明記し、一四〇円切手をはった角形二号の返信用封筒を同封した封書により行うこと(ただし、二部以上の受験願書を請求する場合は、2の場所へ問い合わせること。)

2 その他詳細については、香川県健康福祉部医務国保課メンバーグループ(電話番号〇八七 八三二 三三五五)に問い合わせること。

香川県公告第四百九十四号

次のとおり総合評価一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則(平成七年香川県規則第八十五号)第六条の規定により読み替えられた香川県会計規則(昭和三十九年香川県規則第十九号。以下「規則」という。)(第六十六条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成七年条約第二十三号)の適用を受けるものである。

平成十六年十月十九日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 入札に付する事項

1 件名及び数量 新「かがわ救急医療情報ネットワーク(広域災害・救急医療情報システム)」(仮称)推進業務 一式

2 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

3 委託期間 契約締結日から平成二十三年六月三十日まで

4 入札方法

入札者は、入札書を含む提案書等（以下「提案書等」という。）を提出すること。
必要書類の種類及び部数については入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

3 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

4 本公告の日から過去五年以内に、国（公社、公団等を含む。）、県又は他の地方公共団体と同規模又はそれ以上のシステム開発の契約を締結し、当該契約を完結又は履行中であることの実績の有無を証明した者であること。

三 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、二の4に掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成十六年十一月十五日午後五時までに四の1の①の②の場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、提出された書類を審査した結果、当該業務を受託することができる認められた者に限り入札の対象とする。

四 提案書等の提出及び入札等

1 提案書等の提出

（一）提案書等を持参する場合

（1）日時 平成十六年十一月二十九日午後一時から一時まで

（2）場所 香川県庁本館二階第三会議室

（二）郵便又は信書便による入札 可とする。ただし、郵便による送付とし書留親展のものに限る。

（1）受領期限 平成十六年十一月二十九日正午

（2）送付先 郵便番号 七六〇 八五七〇 香川県高松市番町四丁目一番一〇号

香川県健康福祉部医務国保課 総務・医事グループ
（三）提案書等のすべての書類が揃っていない場合は失格とする。

2 入札

（一）日時 平成十六年十一月二十九日午後二時

（二）場所 香川県庁本館二階第三会議室

3 入札説明会の日時及び場所

平成十六年十月二十九日午前十時 香川県庁北館三階第一会議室

五 落札者の決定方法

県が設定する予定価格に百五分の百を乗じて得た金額の範囲内の価格で入札した者であつて、仕様書記載の要件をすべて満たし、かつ、別記の新「かがわ救急医療情報ネットワーク（広域災害・救急医療情報システム）」（仮称）推進業務に係る落札者決定基準により得られた各項目の加点の合計が最も高い者を落札者とする。

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金 規則第二百五十二条各号に該当する場合は免除

3 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び規則第七十一条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

4 入札又は開札の取消し又は延期

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負

担する。

5 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から五日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵送等によりする場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

6 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

7 契約書作成の要否 要

8 問い合わせ先 郵便番号 七六〇 八五七〇 香川県高松市番町四丁目一番一〇号
香川県健康福祉部医務国保課 総務・医事グループ
電話番号 〇八七 八三一 三二五六

9 その他 詳細は、入札説明書による。

六 Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be required : New Kagawa Emergency Medical Information Network System, 1 set
- 2 Time-limit for tender : 2:00 p.m., November 29, 2004 (By mail, tenders must be submitted by 0:00 p.m., November 29, 2004)
- 3 Contact point for the notice : General and Medical Affairs Group, Medical Affairs and National Health Insurance Division, Health and Welfare Department, Kagawa Prefectural Government,
4-1-10, Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan 760-8570.
TEL 087-832-3256
- 4 We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.

別記

新「かがわ救急医療情報ネットワーク（広域災害・救急医療情報システム）」（仮称）推進業務に係る落札者決定基準

評価の視点	評価の要素	必須	項目	評価事項	評価	評価基準	加	点	基	準	加	点	限
		必須											
基本システム機能要件	提案する内容について、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	必須	（1）	基本条件	仕様書の記載内容を満たしていること。	仕様書の記載内容を満たしていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	10					
		必須	（2）	信頼性条件	仕様書の記載内容を満たしていること。	仕様書の記載内容を満たしていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	10					
		必須	（3）	保安性条件	仕様書の記載内容を満たしていること。	仕様書の記載内容を満たしていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	10					
		必須	（4）	操作性条件等	仕様書の記載内容を満たしていること。	仕様書の記載内容を満たしていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	10					
救急医療情報システムの機能要件	提案する内容について、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	任意	-	追加提案	-	-	機能要件に関して、仕様書で求めない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	15					
		必須	A(1)	入力条件	日常業務の中で、できる限り少ない労力で迅速に入力できること。	適切なメニューを具備していること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5					
		必須	A(2)	メニュー条件	適切なメニューを具備していること。	適切なメニューを具備していること。	-	-					
		必須	A(3)	宿日直医情報提供機能	仕様書の記載内容を満たしていること。	仕様書の記載内容を満たしていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	15					
広域災害医療情報システムの機能要件	提案する内容について、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	任意	-	追加提案	-	-	機能要件に関して、仕様書で求めない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	15					
		必須	B(1)	国のシステムとの整合性	国の広域災害情報システムとの整合性が図られていること。	国の広域災害情報システムとの整合性が図られていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5					
		必須	B(2)	一斉通報の確実な伝達	複数の通信手段で一斉通報ができ、速やかに、確実に担当者に伝わるよう工夫されていること。	複数の通信手段で一斉通報ができ、速やかに、確実に担当者に伝わるよう工夫されていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5					

医療情報提供システムの機能要件	提案する内容について、その実効性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施に当たつての留意点を明らかにした上で、予定する具体的な対策を示すこと。	必須	B(3)	携帯電話からの操作	携帯電話からの入力・照会が可能であること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		必須	B(4)	メニュー条件	適切なメニューを具備していること。	-	-
		任意	-	追加提案	-	機能要件に関して、仕様書で求めていない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施にあつての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	15
		必須	C(1)	自医療機関情報の更新	医療機関が適宜、自らWeb上で自医療機関情報を更新できること。	-	-
		必須	C(2)	地図情報提供機能	地図上からの医療機関検索、複数の医療機関地図表示、縮尺変更、詳細な地図情報提供ができること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	10
		必須	C(3)	検索方法	必要な情報を容易に検索、入手できること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		必須	C(4)	関係機関向けメニュー条件	適切な関係機関向けメニューを具備していること。	-	-
		必須	C(5)	県民向けメニュー条件	適切な県民向けメニューを具備していること。県民に公開する情報の範囲を調整できること。	-	-
		必須	C(6)	携帯電話等からの検索	「モードJ」「Ezweb」「Vodafone live!」及び「LモードJ」から医療機関検索や休日当番医照会ができること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		必須	C(7)	電話(音声)・FAX応答サービス	電話(音声)・FAX応答サービスで医療機関検索や休日当番医照会ができること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		必須	C(8)	管理業務	適切な管理業務が行えること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		任意	-	追加提案	-	機能要件に関して、仕様書で求めていない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施にあつての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	15
		必須	D(1)	基本的な考え方の準用	周産期救急情報は「(A)システム」の、周産期医療情報は「(C)システム」の基本的な考え方に準拠すること。	-	-

周産期医療情報システムの

機能要件	を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施に当たつての留意点を明らかにした上で、予定する具体的な対策を示すこと。	必須	D(2)	既存システムとの連携	周産期医療関連の既存システムとの連携ができるよう工夫されていること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		必須	D(3)	周産期救急情報の入力項目具備	周産期救急情報の入力項目を具備していること。	-	-
		必須	D(3)	周産期患者搬送支援	周産期患者搬送支援のための情報の提供、交換ができること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		必須	D(4)	周産期医療情報のコンテツツ具備	周産期医療情報のコンテツツを具備していること。	-	-
		必須	D(4)	周産期継続看護支援	周産期継続看護支援のための情報の提供、交換ができること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
		任意	-	追加提案	-	機能要件に関して、仕様書で求めていない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施にあつての留意点を明らかにした上で、予定する具体的な対策を示すこと。	10
		必須	(1)	専用回線	センターは10Mbps以上かつ2回線以上の専用回線でインターネットに接続すること。	仕様を超える対策方針が示されていること。	10
		必須	(2)	音声・FAX機能、電話回線の確保	音声やFAXによる情報提供用機能を有し、電話回線を8回線使用すること。	-	-
		必須	(3)	専用メールアドレスの発行	関係機関に専用のメールアドレスを発行すること。	-	-
		必須	(4)	端末回線	関係機関のLAN等に接続、または新たな回線を敷設し接続すること。	費用低減等に努めていること。	5
センター要件	仕様書内容を超える提案	任意	-	追加提案	-	ネットワーク構成に関して、仕様書で求めない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本県業務の実施にあつての留意点を明らかにした上で、予定する具体的な対策を示すこと。	10
		必須	(1)	耐震保証	建物は耐震構造とし、震度6強の地震に対して倒壊しないことを保証するとともに、ラック等についても最大搭載重量時に同様の地震に対して倒壊しないことを保証すること。	仕様を超える対策方針が示されていること	5

ハードウェア要件	仕様書内容を超える提案	任意	-	公的認定資格の取得	-			
		任意	-	バックアップを可能とする場所	-		バックアップを可能とする別の場所の準備があるか、具体的な提示があること。	5
		必須	ㄥ(5)	設置スペース	設置スペースは、将来の増設に対応できる面積を有すること。	-		-
		必須	ㄥ(4)	防犯対策	機器類の設置室には、関係者以外が容易に立ち入れないよう不正侵入防止対策が施されていること。		仕様を超える対策方針が示されていること	5
		必須	ㄥ(2)	電源対策	停電が起こった場合でも、間断なく安定して電気を供給できる十分な電源対策が施されていること。		仕様を超える対策方針が示されていること	5
	導入体制、導入方法について、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	任意	-	追加提案	-			
		必須	ㄥ(3)	関係機関用端末機器、管用用端末機器	基準スペース以上の端末等であること。		ハードウェアに関して、仕様書で求めていない内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	5
		必須	ㄥ(2)	救急隊用端末	救急隊員が救急車内等で必要な救急医療情報を容易に入手できること。		実現方法について具体的なかつ的確に示されていること。仕様を超える対策方針が示されていること。	15
		必須	ㄥ(1)	センター機器	高い能力と信頼性を有すること。			25
		必須	ㄥ(1)	導入体制	プロジェクトリーダーを配置するなど、適切な導入体制を整えること。			-
導入計画	必須	ㄥ(2)	進捗管理	実行可能なスケジュールを策定すること。			-	
	必須	ㄥ(3)	データベースの構築	県内全医療機関のデータベース構築が実行可能な体制を整えること。		対策内容の創意工夫が優れていること。	10	

仕様書内容を超える提案	任意	-	追加提案	-	導入計画に関して、仕様書で求めている内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	5
	必須	-	運用実績	-	拠点数及びネットワークシステム等の開業、運用実績について具体的な提示があること。	10
運用・保守環境	必須	①	常時監視体制	24時間運用に対応する監視体制及び障害発生時の復旧体制の確保を図ること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	10
	必須	②	運用サポート	ヘルプデスクの設置、24時間電話等による受付、ユーザー情報の管理を行なうこと。	基準を上回るサポート体制がとられていること。	10
	必須	③	保守業務	システム管理、障害検知、通知等を一元的に実施できること。	対策内容の創意工夫が優れていること。	5
	任意	-	追加提案	-	運用・保守環境に関して、仕様書で求めている内容について追加で提案する場合、その実行性を証明できる具体的な事例を説明し、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかに示した上で、予定する具体的な対策を示すこと。	15
委託希望金額	入札金額	必須	2	システムの委託に係る希望金額	240 - 入札価格 × 1.05 / 予定価格 × 240	240
合計						600

香川県公告第四百九十五号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則(平成七年香川県規則第八十五号)第六条の規定により読み替えられた香川県会計規則(昭和三十九年香川県規則第十九号。以下「規則」という。)(第六十六条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成七年条約第二十三号)の適用を受けるものである。

平成十六年十月十九日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 入札に付する事項

- 1 購入物品名及び数量 デジタルX線テレビシステム 一式
- 2 購入物品の要求諸元 仕様書による。
- 3 納入場所 香川県立がん検診センター
- 4 納入期限 平成十七年三月三十一日
- 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)(をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 契約作成の要否 要

三 契約の内容を示す日時及び場所等 (入札説明書の交付等)

1 入札説明書の交付

平成十六年十月十九日から平成十六年十一月一日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日(以下「休日」という。)(を除く午前八時三十分から午後五時)

郵便番号七六〇 八五七〇 高松市番町四丁目一番一〇号 香川県健康福祉部県立病院課総務・財務グループ 電話番号〇八七 八三一 三三一〇 FAX〇八七 八

六二〇〇五九

2 入札説明会の日時及び場所

平成十六年十一月一日 午後二時 香川県立がん検診センター五階大会議室

3 現場下見の日時及び場所

平成十六年十一月一日 午後三時 香川県立がん検診センター

四 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合には、平成十六年十一月四日正午までに、三の1に示した場所等に対し文書で行うこと。(文書はFAXも可とする。)

回答は、平成十六年十一月十日から平成十六年十一月三十日まで(休日を除く午前八時三十分から午後五時まで)香川県健康福祉部県立病院課で閲覧に供する。

五 入札及び開札を行う日時及び場所

平成十六年十二月十七日 午後二時 香川県庁本館二階第三会議室

六 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成十四年法律第九十九号)第二条第六項に規定する一般信書便事業者若しくは同条九項に規定する特定信書便事業者による同条第二項に規定する信書便(以下「信書便」という。)(による入札の可否可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。(郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成十六年十二月十六日午後五時までとする。)

七 入札保証金及び契約保証金
規則第五十二条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成十六年十一月三十日午後三時までに入札又は契約保証金減免申請書を香川県健康福祉部県立病院課に提出すること。

八 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、平成十六年十一月三十日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県出納局会計課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

3 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

4 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

5 業事法（昭和三十五年法律第四百十五号）第三十九条第一項の規定に基づき医療用具の販売業の届出を行っている者であること。

6 応札しようとする物品が、入札説明書又は仕様書に示す特質等を有することを示す機能・諸元証明書を提出した者であること。

7 本公告に示した調達物品及び数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、入札説明書又は仕様書で指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

8 本公告に示した調達物品に係る迅速な維持補修サービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

九 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、八の5、6、7及び8の要件を満たすことを証明する書類を平成十六年十一月三十日午後三時まで、三の1に示した場所に提出し、当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は平成十六年十二月十四日までに通知する。

十 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び規則第七十一条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

十一 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に關し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期す

ることがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

十二 落札者の決定方法

規則第四百七十七条第一項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品買入れ等に係る競争入札の周知及び公表に關する要綱に基づき公表する。

十三 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から五日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

十四 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

十五 その他

1 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、三の1に示した日時及び場所において、交付を受けること。
2 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

十六 Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased : Digital Radiography Fluoroscopy Angiography System, 1 set
- 2 Time-limit for tender : 2:00p.m., December 17, 2004 (By mail, tenders must be submitted by 5:00p.m., December 16, 2004)
- 3 Contact point for the notice : Prefectural Hospitals Division, Health and Welfare Department, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10, Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan 760-8570. TEL 087-832-3310
- 4 We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the

Contract.

香川県公告第四百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、県営土地改良事業（県営農村振興総合整備事業三野川西地区）計画を平成十六年十月十二日変更した。

その関係書類を三野町建設課及び高瀬町経済課において平成十六年十月二十七日から同年十一月十五日まで縦覧に供する。

平成十六年十月十九日

香川県知事 真 鍋 武 紀

選挙管理委員会告示

香川県選挙管理委員会告示第百二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成十六年十月十九日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
香川信久後援会	香川 信久	鎌田 順二	丸亀市田村町五三七 一
多田光弘後援会	木村 勝	多田 登紀子	丸亀市川西町北一八五九
松永きょうじ後援会	君羅 雅博	松永 時和	丸亀市川西町北六六八 二

香川県選挙管理委員会告示第百二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十六年十月十九日

一 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
新井哲二後援会	会計責任者の氏名	三谷 壽	平井 春男

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

香川県選挙管理委員会告示第百二十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十六年十月十九日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称	解散等の届出
香川県こにし恵一郎薬剤師後援会	
広瀬正美後援会	

香川県選挙管理委員会告示第百二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成十六年十月十九日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
香川 信久	丸亀市長	香川信久後援会	丸亀市田村町五三七 一	香川 信久

香川県選挙管理委員会告示第百二十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定に基づき、平成十六

年十月十一日森江の参議院議員選挙区川原田選挙区に於ける公職の受任者の選挙費用に關し
 及び選挙費用の取組を次のとおり公表する。

平成十六年十月十九日

川原田選挙区選挙区川原田選挙区 森江 植

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成16年7月11日執行 参議院香川県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

34,573,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	植 松 恵美子	所属党派	民主党
出納責任者氏名	小 倉 三 郎	期間 4月27日から第1回分 7月22日まで	

収入		支出	
主たる寄附		主たる寄附	
氏名 (団体名)	(職業) (寄附額)	円	円
民主党	5,000,000	家賃	1,924,800
恵政会	10,000,000	選挙事務所費	4,052,619
		集会会場費	3,946,314
		通信費	106,305
		交通費	102,705
		印刷費	131,071
		広告費	2,317,068
		文具費	1,257,286
		食糧費	240,446
		宿泊費	495,623
		雑費	107,960
その他の寄附	0		561,935
その他の収入	0		11,191,513
今回計	15,000,000	今回計	0
前回計	0	前回計	0

総計 15,000,000 総計 11,191,513

報告書受理年月日 平成16年7月26日 第1回報告分

候補者氏名	植 松 恵美子	所属党派	民主党
出納責任者氏名	小 倉 三 郎	期間 5月11日から第2回分 8月5日まで	

収入		支出	
主たる寄附		主たる寄附	
氏名 (団体名)	(職業) (寄附額)	円	円
民主党香川県参議院選挙区第1総支部	51,000	家賃	620,000
		選挙事務所費	451,758
		集会会場費	371,899
		通信費	79,859
		交通費	189,298
		印刷費	173,250
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	9,450
		宿泊費	0
		雑費	503,119
その他の寄附	0		1,946,875
その他の収入	0		11,191,513
今回計	51,000	今回計	13,138,388
前回計	15,000,000	前回計	0
総計	15,051,000	総計	0

報告書受理年月日 平成16年8月9日 第2回報告分

候補者氏名	植 松 恵美子	所属党派	民主党
出納責任者氏名	小 倉 三 郎	期間 5月11日から第3回分 8月15日まで	

収入		支出	
主たる寄附	円	集合会場費	51,820
(氏名) (団体名)	(職業) (寄附額)	通信費	44,050
	0	交印費	0
	0	広告費	401,075
	0	文具費	886,430
	0	食糧費	19,268
	0	宿泊費	43,650
	0	雑費	0
	0	その他の寄附	0
	0	その他の収入	0
	0	今回計	2,444,382
	0	前回計	0
	0	総計	2,444,382
報告書受理年月日	平成16年8月18日	報告書受理年月日	平成16年7月21日
第3回報告分		第1回報告分	
候補者氏名	近石 美智子	候補者氏名	山内 俊夫
所属党派	日本共産党	所属党派	自由民主党
出納責任者名	土岐 一郎	出納責任者名	戸倉 正詞
期間 3月31日から第1回分 7月16日まで		期間 2月24日から第1回分 7月22日まで	
収入	円	支出	円
主たる寄附	円	集合会場費	352,845
(氏名) (団体名)	(職業) (寄附額)	通信費	46,220
	2,444,382	交印費	79,600
	0	広告費	0
	0	その他の寄附	0
	0	その他の収入	0
	0	今回計	5,678,000
	0	前回計	352,845
	0	総計	0
報告書受理年月日	平成16年8月18日	報告書受理年月日	平成16年7月21日
第3回報告分		第1回報告分	
候補者氏名	近石 美智子	候補者氏名	山内 俊夫
所属党派	日本共産党	所属党派	自由民主党
出納責任者名	土岐 一郎	出納責任者名	戸倉 正詞
期間 3月31日から第1回分 7月16日まで		期間 2月24日から第1回分 7月22日まで	
収入	円	支出	円
主たる寄附	円	集合会場費	352,845
(氏名) (団体名)	(職業) (寄附額)	通信費	46,220
	2,444,382	交印費	79,600
	0	広告費	0
	0	その他の寄附	0
	0	その他の収入	0
	0	今回計	5,678,000
	0	前回計	352,845
	0	総計	0
報告書受理年月日	平成16年8月18日	報告書受理年月日	平成16年7月21日
第3回報告分		第1回報告分	

文 具 費	93,111	食 料 費	0
雑 費	1,045,360	雑 費	283,084
計	7,620,915	計	7,620,915
今 回 計	0	今 回 計	0
前 計	24,818,000	前 計	24,818,000
総 計	7,620,915	総 計	24,818,000

報告書受理年月日

平成16年7月26日

第1回報告分

正 誤

平成十六年十月十二日（香川県報第九一七五号）香川県告示第六百八十二号中訂正

四 ペ ー ジ	下 段	誤	マイルドハート
		正	マイルドハート21

平成十六年十月十九日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています